

■仕様概要

- ・インターネットのE-Mailを利用して、パソコンから『緊急連絡伝言』として事前に発信状況や指示内容および想定回答内容を登録して置き、緊急事態等の発生状況により簡単入力にて連絡発信を携帯電話に「メール(例:NTTドコモのiモードメール)」を送り「回答」を受信するシステムです。
- ・また、現場や現地にて管理者が直接状態・状況等を関係者に携帯電話からも緊急連絡事項等を送信することができます。
- ・メール送信・受信(回答)の履歴が確認できます。
- ・グループや役職を指定することにより、複数の人に一斉にメールを送信することができます。
(例:全グループの管理職以上、Aグループの主任のみ、全員になど)
- ・メールアドレス帳は、専用のアドレス帳になり一般メールへの混在がありません。

※ 貴社のメールを送信するパソコンは、インターネットプロバイダーに接続されていることが条件です。

※ 拠点のメール発信者は、通常使用のメールアドレス以外のアカウントをとる必要があります。

※ 当該システムのサービスソフトウェアは、契約プロバイダーのサーバー上にCGIが乗せられ、“Sendmail”が使用できることが条件です。または、貴社インターネット専用サーバー上にCGIが乗せられ、“Sendmail”が使用できることが条件です。

(載せられない場合は、MMQUBE2(NTTドコモ製サーバー)での提供も可能です。ただし、ドメインの取得が必要です)

■動作環境

※ 現在お使いのパソコン上に、当該システムのソフトウェア(「緊急連絡伝言サービス」システム)をインストールしますので下記の動作環境をご確認ください。

対応OS(日本語版)	Microsoft Windows95 Microsoft Windows98 (SecondEdition含む) Microsoft WindowsME Microsoft Windows2000 Microsoft WindowsNT4. 0WS Microsoft WindowsXP
CPU	Intel Pentium166MHz以上 (PentiumMMX200MHz以上を推奨)
必要メモリー	32MB以上 (64MB以上を推奨)
ハードディスク容量	インストール時、40MB以上の空き容量が必要
(サーバー動作環境) CGI Perl SendMail	サーバー上にテンポラリーファイルを作成可能であること。 OS:Linux カーネル2. 2 PerlのバージョンがPerl5. 005以上 Ver. 5. 00503-11 Sendmail 8. 10. 2-C1
その他	・インターネットプロバイダー契約があり、インターネット接続されていること。 ・プロバイダーサーバーは商用UNIXまたはLinuxであること。

※ プロバイダーによっては、導入前に動作確認が必要になります。

状況により、当社関連会社のホスティングサービスを提供することも可能です。

※ 携帯電話は、パソコンからのメールを着信拒否に指定しないこと。

使用許諾契約書

この契約は、お客様と株式会社 ユニティ(以下「Unity」という)との契約です。CD-ROMパッケージを開封することをもって、お客様はこの契約に同意したことになります。お客様がこの契約に同意できない場合には、未開封のままのCD-ROMパッケージおよび付属品(マニュアルおよびその他の印刷物、外装パッケージ、その他一切のもの)を直ちにお客様がご購入されました販売店にご返送いただき、領収書(購入を証するものを含む)と引き換えに代金をお受け取りください。

第1条 目的

Unityが著作権を有する緊急連絡伝言サービスソフトウェアCD-ROM(以下「本製品」という)の使用を、本契約に基づきお客様に非独占的使用権を許諾するものです。

第2条 複製等の禁止

お客様は有償無償を問わず次の行為をしてはならないものとします。

(1)本製品に関わる一切のデータおよびソフトウェアの一部ないし全部を複製、または加工し販売すること。

ただし、本製品を使用しお客様独自の作成データはお客様責任のもと使用することができる。

(2)本製品についてのリバース・エンジニアリングすること。

(3)本製品の著作権、その他権利者の表示を削除、変更を加えること。

第3条 契約の解除

お客様がこの契約に違反した場合、Unityはこの使用許諾契約書を解除することができます。その場合お客様は、一切本製品を使用しないものとします。この場合、ソフトウェアのアンインストール(削除)をするものとします。

第4条 損害賠償

お客様が本契約の第2条の規定に違反した場合、お客様は本契約の解除に関わらず直ちにUnityに対して違約金として、当該システムへのメールアドレス登録数と販売標準価格を乗じたものの10倍の金額を支払うものとします。

第5条 その他

本製品を使用し、発信された情報についての内容等は、Unityは一切責任を負わないものとします。